

令和7年度 弘前市職員採用資格試験(大学卒業程度)

弘前市職員採用情報



1 試験職種、職務内容及び採用予定人数

試験職種		職務内容	採用予定人数
大学卒業程度	行政	行政事務の職務	10人程度
	建設(土木)	土木技術の専門的職務	2人程度
	建設(建築)	建築技術の専門的職務	2人程度
	建設(電気)	電気技術の専門的職務	2人程度
	建設(機械)	機械技術の専門的職務	2人程度

2 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を全て満たす者が受験できます。

(1) 平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

(2) 日本国籍を有する者

(3) 地方公務員法第16条に定める欠格条項(次のアからウ)のいずれにも該当しないこと。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 弘前市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 第一次試験

(1) 試験日及び場所 **令和7年6月22日(日)** 青森県立弘前工業高等学校(弘前市大字馬屋町6-2)

注) 災害等により試験の実施日程等に変更が生じた場合は、市ホームページ及び弘前市職員採用試験公式X(旧ツイッター)への掲載等によりお知らせします。

(2) 試験の方法

試験科目	内容・出題分野	
適性検査	照合、分類、計算等の正確さ、迅速さ等作業能力 【五肢択一式筆記試験】(100題 10分)	
教養試験	時事、社会・人文、自然、文章理解、判断・数的推理、資料解釈 【大学卒程度の五肢択一式筆記試験】(40題 2時間)	
性格検査	公務員としての職業生活への適応性等 【四肢択一式筆記試験】(150題 20分)	
専門試験	【大学卒程度の五肢択一式筆記試験】(一般行政40題 建設各職種30題 2時間)	
	行政	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係
	建設(土木)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工
	建設(建築)	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工
	建設(電気)	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
	建設(機械)	数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作

各試験科目にはそれぞれ合格基準があり、ひとつでも基準に達しない場合は、不合格となります。

したがって、総合得点が高くても不合格となる場合があります。

(3) 第一次試験合格発表予定日 令和7年7月4日(金)

弘前市役所前の掲示板(観光館側公衆電話横)に掲示します。

文書による通知は、合格者のみに行います。

市のホームページにも掲載予定です。ホームページ・アドレス <http://www.city.hirosaki.aomori.jp>

4 第二次試験

(1) 試験日及び場所 第一次試験合格者に対して、直接通知します。

(2) 試験の方法 性格検査、小論文試験及び面接試験を行います。

5 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登録されます。採用候補者名簿の有効期間は、原則として合格発表の日の翌日から起算して1年間です。採用の時期は、原則として令和8年4月1日以降ですが、早ければ令和7年10月1日以降の場合があります。

最終合格者であっても、採用までに公務員としてふさわしくない行為等があった場合には、採用されないことがあります。

6 試験結果の提供

この試験で不合格になった場合、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、受験者本人が口頭で試験結果の提供を求めることができます。なお、本人以外の代理人には提供しません。

提供を求める際には、本人確認が可能な顔写真が添付された書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、学生証等)を持参し、総務部人事課(市役所前川本館2階)へ直接おいでください。

受付時間は、平日の、午前8時30分から午後5時までです。

提供する期間は、合格発表の日から1か月間です。

提供する内容は、第一次試験、第二次試験ともに順位と得点です。

7 給与・勤務条件等(令和7年4月1日現在)

(1) 基本給月額(初任給) 225,600円(令和7年4月採用の大学新卒者の場合)

職務経験等がある場合、一定の基準により増額されることもあります。

※今後、人事院勧告による国家公務員の給与改定等を踏まえ、改定(引上げ又は引下げ)することもあります。

(2) 諸手当 6月、12月に期末・勤勉手当が、1月～3月に寒冷地手当が支給されます。

また、要件を満たした場合には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

(3) 勤務時間 1日7時間45分、週38時間45分(原則)

(4) 休暇制度 年次有給休暇(年20日。4月1日採用の場合、その年は15日。残日数は、20日を限度として翌年に繰越し) 病気休暇、特別休暇等

8 受験手続

次の書類を弘前市総務部人事課人事研修係(市役所前川本館2階)に提出してください。

○受験申込書 1通 必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼ってください。

○受験票 1通 受験票は、次のいずれかにより準備してください。

・郵便はがき(85円)に、市ホームページに掲載している「受験票様式」を印刷または貼付けし、返送先住所・氏名を記入する。

・人事課で交付する「受験票様式」を、郵便はがき(85円)に貼付けし、返送先住所・氏名を記入する。

記載事項に不正があると受験が無効となったり、合格が取り消される場合があります。

※受験申込書及び受験票の様式は市ホームページからダウンロードできます。

受験申込書はA 4 サイズの紙に印刷して提出してください（両面印刷可）。

※郵送で入手したい場合は、返送先の住所・氏名を明記し、140円切手を貼付した返信用封筒（角2号）を同封して、封筒の表に「大卒程度試験案内希望」と朱書きして、弘前市総務部人事課人事研修係へ郵送してください。

9 申込受付期間等

○申込受付期間 令和7年5月2日（金）から令和7年5月30日（金）まで（必着）

（土曜日、日曜日、祝日は閉庁していますので、受付をしません。）

○受付時間 午前8時30分から午後5時まで。（この時間内に受付場所に到着したものに限り受付をします。）

○受付場所 市役所前川本館2階人事課人事研修係

なお、郵送による場合は、令和7年5月30日（金）までに到着したものに限り受付をします。

また、簡易書留によらない場合の郵便の事故等については、一切考慮しません。

10 受験票の交付

受験票は、令和7年6月11日（水）ころに発送する予定です。なお、受験票が6月18日（水）までに届かない場合は、問い合わせ先へ連絡してください。

帰省等による行き違いがないよう、受験票の宛先は確実に受領できる住所を記入してください。

11 問い合わせ先

問い合わせは、弘前市総務部人事課人事研修係（〒036-8551 弘前市大字上白銀町1-1

電話 0172-35-1111 内線533・544 又は 0172-35-1119（直通））にしてください。

試験に関する情報は、市ホームページ及び弘前市職員採用試験公式X（旧ツイッター）に掲載しています。

※注意事項

試験場及び周辺商店等は、駐車禁止としますので、バス・電車等の交通機関を利用してください。

また、試験場である弘前工業高等学校の敷地内は、全面禁煙とします。

自動車等の駐車、弘前工業高等学校敷地内での喫煙、その他係員の指示に従わない場合等は、受験を停止させることがありますので注意してください。

バス：弘南バス 岩木庁舎線、駒越線(工業高校経由)等「工業高校前」又は相馬庁舎・西目屋村役場線等「市役所前」

停留所下車、徒歩5分

電車：弘南鉄道大鰐線 「中央弘前」駅下車、徒歩25分